

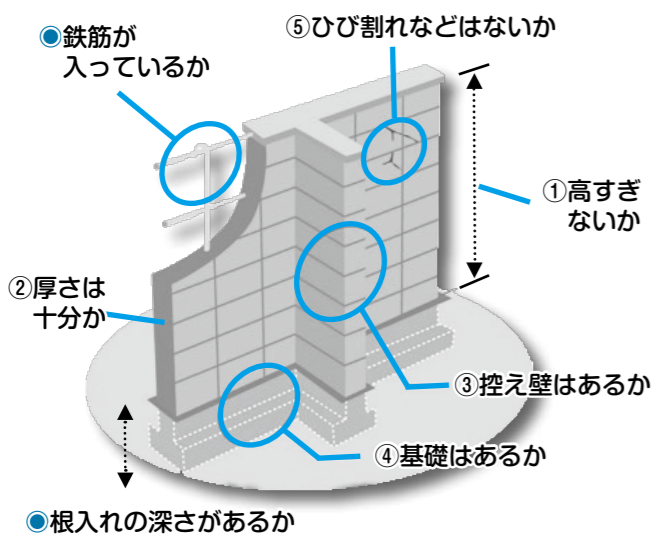
### 建築指導課からのお知らせ

☎ 建築指導課  
☎ 30-6125 FAX 24-8517

#### コンクリートブロック塀の点検を！

コンクリートブロック塀は、正しく施工されていないと、耐震性に欠け、倒壊した場合にたいへん危険です。特に通学路（※）や避難路などの道路に面するものには、安全確保が必要です。

維持管理は、所有者または管理者の責任です。倒壊による危険を認識し、今一度自己点検をお願いします。下図①～⑤の項目に、1つでも不適合



※詳しいチェック要件は、彦根市ホームページに掲載しています。

があれば、●の項目などについて専門家に相談しましょう。危険性が確認された場合は、ただちに周囲への注意表示などを行い、補修や撤去などをするようにお願いします。

※通学路について ☎ 保健体育課 ☎ 24-7975  
FAX 23-9190

#### 工事の補助

地震などの災害によるブロック塀の倒壊被害防止のため、避難路などに面するブロック塀撤去に補助をします。

対象となるブロック塀 次を全て満たすもの

- ▶ 避難路や通学路に面するもの
- ▶ 道路面からの高さが60cm以上のもの
- ▶ 傾きやひび割れがあり、倒壊によって被害を及ぼすおそれがあるもの

対象 ブロック塀の撤去工事

補助金額 補助対象工事の3分の2(上限10万円)

募集件数 10件(先着順)

申込方法 工事着手前に手続きが必要です。着手後の申請は補助の対象になりません。申請に必要な書類など、お問い合わせください。

#### 木造住宅無料耐震診断

住宅の耐震性を耐震診断員が無料で診断します。診断の結果、倒壊の可能性が高いとされた場合は、耐震改修の補強案の作成や概算費用の算出を行います。

対象 昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅

募集棟数 20棟(先着順)

申込方法 建築指導課にある申込書に必要な事項を書いて、建築年月日が分かる書類(確認申請書副本、固定資産税課税明細書のコピーなど)を添えて窓口に提出してください。申込書は、彦根市ホームページからダウンロードすることもできます。

条件など詳しくは、お問い合わせいただくか、彦根市ホームページをご覧ください。

#### 吹付けアスベストの調査費用の補助

建築物の柱や天井に下の写真のような吹付け材が使われている場合に、アスベストを含んでいるかどうかを調査する費用を補助しています。写真のような事例がありましたら、お問い合わせください。



出所 国土交通省資料「目で見るアスベスト建材レベル1」



### 消毒用アルコールを安全に取り扱うために

☎ 消防本部予防課  
☎ 22-0332 FAX 22-9427

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、手指の消毒などのため、消毒用アルコールを使用する機会が増えていますが、一般に、消毒用アルコールには次の特徴があります。

#### <アルコールの火災予防上の特徴>

- ▶ 火気に近づけると引火しやすい。
- ▶ アルコールから発生する可燃性蒸気は、空気より重く、低いところにたまりやすい。

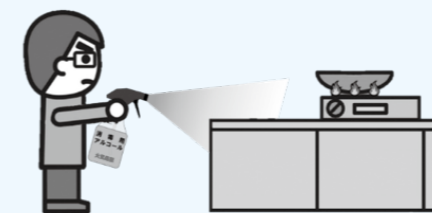
家庭や事業所などで、消毒用アルコールを使用する場合、次の事項にじゅうぶん注意し、安全に取り扱ってください。



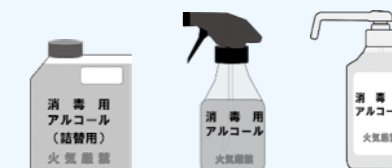
#### 火災予防上の一般的な注意事項



消毒用アルコールを使用するときは、火気の近くで使用しないようにしましょう。



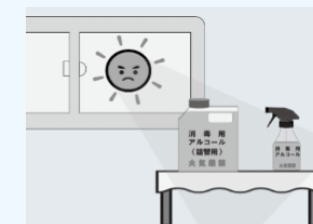
消毒用アルコールを容器に詰め替える場合は、漏れや溢れ、飛散しないよう注意しましょう。詰め替えた容器には「消毒用アルコール」「火気厳禁」など、注意事項を記載してください。



消毒用アルコールの容器を落下させたり、衝撃を与えることのないようにしてください。



消毒用アルコールの容器を設置・保管する場所は、直射日光が当たる場所や高温となる場所は避けましょう。



室内の消毒や消毒用アルコールの容器詰め替えなどにより、アルコールの可燃性蒸気が滞留するおそれがある場合には、通気性の良い場所や換気が行われている場所で行いましょう。密閉した室内で、多量の消毒用アルコールの噴霧を行うことは避けましょう。

